平成27年度地方税制改正(税負担軽減措置等)要望事項

(新設・拡充・延長・その他)

No	3							府 省	庁 名	環境省	
対象	税目	個.	人住民税	法人住民税	事業税	不動産取得税	固定資産税	事業所税	その他(環境関連税制	等)
要望 項目名		税	税制全体のグリーン化の推進								
			特例措置	の内容							
要望(概		第4次環境基本計画 (平成24年4月27日閣議決定) に基づき、持続可能な社会を構築するため、低炭素・循環型・自然共生など幅広い環境分野において税制全体のグリーン化を推進。									
		(地球温暖化対策) ○ 平成 24 年 10 月から段階的に施行することとされている「地球温暖化対策のための税」を着実に し、エネルギー起源CO2の排出抑制対策を強化する。また、揮発油税等について、グリーン化の種 から「当分の間税率」を維持し、その税収を地球温暖化対策等に優先的に充当する。									
		-	公害対	26 年度税制品	進、汚染			補償のため	の安定財源	原確保の観点	から、車体課
			_	系サービスか		- る国民が広く : して進め、地			恨し、森林	林や里地里山	等の自然環境
関係	条文										
減		_	初年度]	· ·	(—) [平:	年度] —	(_)	/W/I -	
見込	△額		改正増減		-					(単位:百	<u> </u>
要望	理由	1		会、循環型社		、共生社会の構造 ではがいながれる。 ではいる。					
		(2)施策	の必要性							
				会を始めとす な政策ツール		「能な社会の実	現のためには	、あらゆる	施策を総動	動員する必要	があり、税制
		도. と	ネルギー により、	課税、車体課	税といっ リーン(l	年4月27日閣 た環境関連税 にを推進する」	制等による環	境効果等を	総合的・	本系的に調査	・分析するこ
		革の設源26組	法第7条 対応、森 置し早急 確保につ 年6月2	の規定に基づ 林整備等に要 に総合的な検 いての新たな 4 日閣議決定	iき、森林 する費用 討を行う :仕組みの) におい	E大綱(平成 25 k吸収源対策及 引を国民全体で り」とされ、こ り専門検討PTの て、「森林吸収 の受益と負担の	び地方の温暖 負担する措置 れを受けて設 の中間とりま 源対策及び地	化対策に関 等、新たな 置された自 とめ(平成 方の温暖化	する財源の 仕組みに 民党・森林 ,26年6月 、対策に関	の確保につい ついて専門の 木吸収源対策 3日)や骨太 する財源の確	て、財政面で 検討チームを 等に関する財 の方針(平成 保の新たな仕
		い				i築する観点か ブリーン化を推					
本要 対応 縮源	する	_									

	る	策体系におけ 政策目的の位 付け	8. 環境・経済・社会の統合的向上 8-1. 経済のグリーン化の推進
合理性		策の 成目標	低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の構築など幅広い環境分野において税制全体のグリーン化を推進し、環境の観点から公平で効率的な税制を実現することにより、持続可能な社会の構築の推進を図る。
		税負担軽減措 置等の適用又 は延長期間	
		同上の期間中 の達成目標	_
		策目標の 成状況	我が国においては、これまでの環境関連税制がCO2排出抑制等に相応の効果を有していることに加え、エネルギー起源CO2排出抑制のための地球温暖化対策のための税の導入や、車体課税のグリーン化等の措置が講じられてきたほか、地方自治体における産業廃棄物税や森林環境税等の導入が広がりを見せているなど、税制全体のグリーン化に一定の進展が見られる。しかしながら、国際的には、我が国の環境関連税制による負担水準は必ずしも高いとは言えないこと、我が国の炭素や廃棄物に係る税率は依然として低いこと、更にはEU等における環境税制改革の動きや二重の配当論等の様々な議論があること等を踏まえれば、税制全体のグリーン化に向けた更なる検討が必要である。
有効性	-	望の措置の	_
	効 (望の措置の 果見込み 手段としての 効性)	税制全体のグリーン化は、税制を環境負荷に応じたものにし、環境負荷の抑制に向けた経済 的インセンティブを働かせるなど、持続可能な社会を実現する上で有効な政策ツールである。
相当性	以	該要望項目 外の税制上の 援措置	_
	の	算上の措置等 要求内容 び金額	
		上記の予算上 の措置等と 要望項目との 関係	
	-	望の措置の 当性	持続可能な社会の構築に向けては、ポリシーミックスの一環として、市場メカニズムを前提とし、経済的インセンティブの付与を介して各主体の経済合理性に沿った行動を誘導する経済的手法を活用することが必要であり、税制は環境基本計画において経済的手法として位置付けられており、持続可能な社会を実現する上で妥当な政策ツールである。
		ページ	3—2

税負担軽減措置等の 適用実績 -	
「地方税における 税負担軽減措置等 の適用状況等に関 する報告書」に おける適用実績	
税負担軽減措置等の適用による効果(手段でしての有効性)	
前回要望時の 達成目標	
前回要望時からの達成 度及び目標に達していない場合の理由	<u> </u>
これまでの要望経緯	平成 17~26 年度税制改正要望において、毎年度関連要望を提出。
ページ	3—3